

溶接管理技術者評価試験案内 〔1級及び2級対象〕

一般社団法人 日本溶接協会
溶接管理技術者認証委員会
溶接管理技術者評価委員会

WES 8103「溶接管理技術者認証基準」に基づく評価試験を次の要領で実施いたします。

1. 受験条件

申請者は、下表に示す学歴又は認証に該当する職務経験年数を有していなければならない。

学歴又は認証	等級別の必要職務経験年数		
	特別級	1級	2級
① 大学院卒業者（理工系溶接専修）	1	1	1
② 大学院卒業者（理工系）	2	1	1
③ 大学院卒業者（理工系以外）	5	3	1
④ 大学卒業者（理工系溶接専修）	1	1	1
⑤ 大学卒業者（理工系）	3	2	1
⑥ 大学卒業者（理工系以外）	6	4	2
⑦ 短期大学卒業者（理工系溶接専修）	5	3	1
⑧ 短期大学卒業者（理工系）	6	4	1
⑨ 短期大学卒業者（理工系以外）	10	7	4
⑩ 工業高等専門学校卒業者	6	4	1
⑪ 理工系各種専門学校卒業者	—	6	2
⑫ 工業高等学校卒業者（工業高校）	—	7	2
⑬ 工業高等学校以外の高等学校卒業者	—	8	4
⑭ 上記学歴によらない場合	—	—	7
⑮ 1級認証者	3	—	—
⑯ 2級認証者	—	3	—

- 備考
1. 表中の経験年数は最小限の必要年数を表す。
 2. 経験年数は溶接技術に関連した職務に専従した期間とし、専従でない場合は職務の実態に応じて査定する。
 3. 学歴による経験年数は卒業後（受験条件①～⑬）、認証による経験年数は認証取得後（受験条件⑮、⑯）の年数とする。
 4. ⑤の大学卒業者（理工系）は工業高等専門学校専攻科卒業者を含む。
 5. ⑪の理工系各種専門学校卒業者は、高等学校卒業以上の学歴を有している場合に認められる。

2. 評価試験

2.1 評価試験は審査及び試験とする。

2.2 審査は受験条件の審査、口述試験の免除条件の審査とする。

受験条件の審査の際、必要と認められる場合には面接審査を行う。

面接審査は溶接施工及び管理に関する溶接管理技術者の経験及び知識について審査する。

2.3 試験は筆記試験及び口述試験とする。

試験の内容は次表に示す項目のとおりとする。

試験の内容
溶接法、溶接機器、溶接冶金、溶接材料、溶接力学、溶接設計、溶接施工及び管理、安全衛生、試験検査

■協会があらかじめ認めた研修会に出席し、この研修会の修了証書を取得した場合、その交付日より2年間は評価試験のうちの口述試験が原則として免除される。

※ 筆記試験の結果だけでは適格性を評価できないと判断された場合には免除されないことがある。

※ 電卓の持込、使用は不可。

3. 合否判定基準

受験条件を満足し、1級は全問の総得点が70%以上、2級は全問の総得点が60%以上の受験者を合格とする。

口述試験を実施した場合は、この試験でも十分な知識及び職務能力を有すると認められなければならない。

4. 試験期日

4.1 **筆記試験** : 平成30年 6月 3日 (日)

4.2 **口述試験** : 平成30年 6月30日 (土)

※ 口述試験については、筆記試験終了後、受験者に試験場を通知する。

(原則、東京もしくは大阪で実施する。試験場は筆記試験の受験地を参考に決定する。)

5. 試験会場 (筆記試験) 特別級・1・2級 溶接管理技術者対象

各会場の詳細は、受験票により追ってご案内します。会場は急に変更となる可能性がありますので、受験票をよくご確認の上、指定会場へお越しください。

受験地	受験地コード			会 場 (予定)	所 在 地
	特別級	1 級	2 級		
札幌	71	01	51	TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前	北海道札幌市中央区北 4 条西 6-1
東京	72	02	52	専修大学(神田キャンパス)	東京都千代田区神田神保町 3-8
名古屋	73	03	53	中産連ビル	愛知県名古屋市東区白壁 3-12-13
大阪	74	04	54	新梅田研修センター	大阪府大阪市福島区福島 6-22-20
広島	75	05	55	TKP ガーデンシティ PREMIUM 広島駅前	広島県広島市南区大須賀町 13-9
沖縄	76	06	56	沖縄建設労働者研修福祉センター	沖縄県浦添市牧港 5-6-7

※ 受験申請書に受験地コードを必ずご記入ください。

※ 受験地の変更は一切受け付けません。

試験時間 1 級 ; 10 : 00～12 : 30 (開場時間 9 : 15～ 9 : 45)
 2 級 ; 14 : 00～16 : 30 (開場時間 13 : 15～13 : 45)
 特別級 ; 14 : 00～17 : 00 (開場時間 13 : 15～13 : 45)

6. 受験手続

6.1 受験申請書に所定の事項を記入し、**必ず縦4.5cm、横3.5cmの鮮明な証明用写真** (最近6か月以内撮影の脱帽正面肩より上のもの**2枚**) をのり付し申請書に添付してください。この写真は**会場での受験者確認及び、合格者の内、登録手続を終えた方に発行する適格性証明書の添付写真**として使用いたします。

(イ) 1級及び2級の受験条件①～⑬を適用される方は、最終学歴の“卒業証明書”又は“卒業証書”、“学位記”をあらかじめご用意の上、**縮小コピーして受験申請書の裏面にのり付してください。**(日本技術者教育認定機構(JABEE)認定プログラムの修了証書は不可。)

(ロ) 1級の受験条件⑯を適用される方**(2級溶接管理技術者の認証取得後、実務経験が3年以上ある方)**は、“2級適格性証明書の写し”を受験申請書の裏面にのり付してください。

(ハ) 受験条件の備考5.に関して、**⑪の理工系各種専門学校卒業者は、理工系各種専門学校に入学する前の高等学校の“卒業証明書”又は“卒業証書”**も、合わせて縮小コピーして受験申請書の裏面にのり付してください。

(ニ) 受験申請書の裏面の「受験者の経歴及び職務経験証明書」に受験条件に該当する経歴(受験条件をよく確かめてください。)を記入の上、受験申請時における**所属長の証明印**を捺印してください。**(自己証明は認められません。)**

なお、経歴が2社以上に及ぶときは各社における経歴を同様の様式により添付してください。

(ホ) “**研修会修了証書の写し**”を受験申請書の裏面にのり付してください。

※ 研修会を受講される方は、研修会修了後に受験申請書をお送りください。

※ 研修会を受講していない受験者は修了証書番号の欄に「なし」と記入してください。

(ヘ) 卒業証明書又は卒業証書、学位記、研修会修了証書の氏名と現在の氏名が異なる場合、それが確認できる公的な書類の写しもお送りください。

不明な点や不可能な場合等があれば、申し込み先にお問い合わせください。

6.2 受験料 (消費税8%を含む)

(イ) 筆記試験 : 12,960円

(ロ) 口述試験：該当者に追って通知します。その際に**口述試験受験料（21,600円）**をお払込みください。

■ 受験料は、同封された郵便振替払込書を使用して、郵便局よりお払込ください。

※ 他の振込用紙の使用や現金書留はお控えください。

※ 郵便振替払込金受領証をもって領収書に代えさせていただきます。ご了承ください。

■ 受験者確認書に必要事項を記入し、**裏面に郵便局から受取った郵便振替払込金受領証（ATMをご利用の場合、ご利用明細票）の写しをのり付**してください。

(郵便振替払込金受領証又は、ご利用明細票の写しのない場合は受付できません。ご注意ください。)

6.3 **申し込み締切日：平成30年 5月 2日（水）必着（厳守）**

6.4 **申し込み先：受験申請書（コピー不可）と受験者確認書を同封の上、締切日までに下記宛に送付してください。**

一般社団法人 日本溶接協会 溶接管理技術者 評価試験事務局

〒101-0025 東京都千代田区神田佐久間町4-20 電話番号：03-5823-6325

6.5 身体的障害等による理由から、当日の受験に不安のある方は事前に事務局までご連絡ください。

6.6 受験申請書が事務局に到着しているかについては、お答えできかねます。お知りになりたい方は、追跡できる手段でお送りいただき、ご自身でご確認ください。

7. 受験票の送付について

申し込み受付後に受験票・会場案内図を受験者に送付いたします。

なお、**受験票等については、受験日の約1週間前に届くように発送いたします。**

受験票は当日必ずご持参ください。

8. 受験定員

8.1 受験定員は、各試験会場の収容可能人数とします。

8.2 定員に達した場合は申し込み締切日以前でも受付を停止します。

8.3 申し込み締切日後及び定員に達した後に届いた受験申請書については、返送します。

9. 申し込み取消について

申し込み受付後に受験を取り消す場合は、受験料から手数料1,000円を差し引き返却いたします。

なお、申し込み締切日以降に取り消す場合は、理由の如何に関わらず受験料は返却いたしません。

10. 合格者の発表と登録手続

10.1 **受験者には試験終了後原則として3か月以内に合否通知書により通知します。**

電話等による合否の問い合わせには一切お答えできません。なお、判定に不服のある場合は、所定の手続きに従って、30日以内に異議申立てをすることができます。

10.2 **合格者は10.1項の通知を受けた後、所定の期日以内に登録に必要な書類を提出し、かつ登録料19,440円（消費税8%を含む）を納付してください。**

10.3 10.2項の手続きを怠った場合、受験申請書に虚偽の記載をした場合、又は受験に際して不正行為があったと認められた場合には合格を取り消します。